

東海市まちづくり市民委員会から教えていただきたい事項

1. 設立に至る経緯、委員会の位置づけと行政の役割

- 行政の機関である市民参画推進委員会で市民委員会の設立が決定されたのか
- また、設立にあたって市民サイドからの提言や働きかけ等があったのか
- 行政の附属機関またはそれに準じる機関として位置付けられているのか
- そうでないなら、行政内部で委員会の存在や役割はどのように確認、保証されているのか（条例等正式に明文化されたものを確認したい）
- 市民委員会の提案、提言に対する行政側の受け入れ体制はどうなっているのか
- 市民委員会の提案、提言が行政内部や議会でもどの程度尊重されているのか
- 総合計画への提言から施行までの期間の組織の位置づけと主な活動はどんなものか

2. 委員会の運営

- 組織作りは誰が、どのように行ったのか
- 自主運営を基本とし市が支援するということだが、実際には運営に行政はどこまでかかわっているのか
- 委員会運営のための費用は年額どれくらいか（できれば主要活動別に）
- 運営費用は市が負担するとなっているが、委員または市民が直接負担することはないのか
- 事務局（給与支給）は市民活動センター内に常駐しているのか
- 委員会の各種会合には市の担当者も参加しているのか
- 委員会の HP の運営は事務局でやっているのか

3. 委員

- 委員は公募により応募者の中から市長が選ぶということになっているが選任の基準は何か
- 委員の応募状況、委員の年齢、男女構成、職業、平均就任年数等
- 全委員がその責務を果たしているのか
- 活動協力者（何人？）は希望者全員か 委員との違いは議決権か
- 行政以外の学識経験者などの協力者がいるのか

4. 部会、大会

- 部会によっては土日開催も見られるが行政は協力するのか
- 各部会に事務局も参加しているのか
- まちづくり大会への一般市民の参加者数がなぜ少ないのか
- 全体研修会について

5 . 成果

- 評価書、提案書、確認書、進捗具合一覧表、ガイドブック等すべて市民委員が作成しているのか、行政やその他の協力者がいるのか
- 委員会の存在または活動によるまちづくりへの具体的な成果は？
- 市が委員会に委託している事業
- 市民活動の推進に関する成果

6 . 委員会活動への市民の関心・支援について

- 一般市民の委員会活動への関心と支援度合いの現状はどのようなものか
- 一般市民の委員会活動への関心と支援度合いを高めるには何が大切か
(一般市民の委員会活動への関心・支援度合いが活動の成果に結びつくと考える立場から)

以上